

江戸稼ぎ

〈解説文〉

乍恐以書付奉願上候

一私義、只今迄御免許状頂戴仕、江戸稼_二

罷出候處、昨年十月大地震之節、右御免

許状取落紛失仕、重々奉恐入候、何卒

御慈悲以御救_赦免被成下置候ハゝ、難

有仕合奉存候

願主 太右衛門印

右太右衛門奉願上候段、奉恐入候、何卒

御慈悲以御救_赦免被成下置候ハゝ、難有

仕合奉存候、以上

安政四丁巳年

弥勒村

壬五月

組頭

清右衛門印

松井周蔵様

同断

庄左衛門印

長百姓 文右衛門印

名主 為 蔵印

松井周蔵様

〈読み下し文〉

恐れながら書付をもつて願い上げ奉り候

一私儀、ただいままで御免許状頂戴_{ちょうだいつかまつ}仕り、江戸稼_二に罷り出で候ところ、昨年十月大地震の節、右御免許状取り落とし紛失仕り、重々恐れ入りたてまつり候、何卒御慈悲をもつて御赦免_{なにとぞ}なしつけられ、下し置かれ候わば、ありがたきしあわせに存じ奉り候

願主 太右衛門印

右太右衛門願い上げたてまつり候段、恐れ入りたてまつり候、何

卒御慈悲をもつて御赦免なし下し置かれ候わば、ありがたきしあわせに存じ奉り候、以上

安政四丁巳年 弥勒村

閏五月

組頭

清右衛門印

同断

庄左衛門印

長百姓

文右衛門印

名主

為 蔵印

〈用語の解説〉

・昨年十月大地震：安政2（1855）年10月2日、江戸を襲つた大地震。

〈解説〉

弥勒村みろくの太右衛門は、江戸稼ぎに出でていた。ところが、その免許状を安政の大地震で被災した折に紛失してしまったという。それを本人と村役人が連名で藩に届け出ている。太右衛門のように江戸稼ぎに出かけた人びとがいた。他所稼ぎは藩に届け出て許可を得ることになっていた。

元禄9（1696）年、上伊那郷赤羽村（現在の辰野町）の「他国罷出候者之覧」によると、同村の6人が江戸稼ぎに出でていた。年齢は17歳から56歳で、滞在年数は1年から26年であった。江戸での生業は、侍奉公・足軽奉公・酒屋奉公・商いである。このうちの3人は縁戚関係にあり、縁故をたよっての江戸稼ぎとみられる。天保14（1843）年、上伊那郷下辰野村の例では、自身番定役・番屋奉公の職を得ていた。

江戸には50万人をこえる町人のほか、武家・寺社もあわせると人口は百万人以上だったといわれる。太右衛門のように地方から江戸稼ぎに出る者も多く、町人のうち約3割が地方からの移住者だったという。信州は江戸の雇用労働力のおもな供給地のひとつであり、とくに冬季だけの半季出奉公人もいた。

【参考文献】

- ・三浦孝美「他所稼ぎ 江戸稼ぎ（その一）・（その二）」『伊那路』第65巻5号・同第65巻第9号（上伊那郷土研究会）
- ・『長野県史 通史編 近世二』長野県史刊行会